

令和 7 年度

中小・小規模事業者が知っておくべき

年収の壁と 労働法改正対策セミナー

雇用・賃上げに関連する政府支援制度についても解説

働き方改革に端を発した労働法の改正や社会保険の制度変更は、年を追うごとに複雑さを増し、“年収の壁”問題との関係も相まって、企業の労務管理に大きな影響を与えています。本セミナーでは、年収の壁の改革の動向および労働法改正の最新内容を確認し、企業が人事労務の面から持続可能性を高めるために必要な施策と実務のポイントを解説します。賃上げを支援する助成金などの政府支援策の紹介も行います。

受講料

無料

(会員・非会員 問わず)

主な講座内容

- ・令和7年度労働法改正の概要
- ・育児・介護休業法、
雇用保険法等の改正内容と実務対応のポイント
(所定外労働の制限対象拡大、出生後休業支援給付の創設等)
- ・年収の壁問題の最新動向(税制面・社会保険面)
(税金の壁の引上げ(160万)、社会保険の壁関連の制度変更ほか)
- ・政府支援策の紹介
(主に年収の壁対策、賃上げ支援に関する支援策)

2025年 **10月2日** (木)
14:00 ~ 16:00

講師プロフィール

いいだ よしひろ
飯田 吉宏 氏

- ・ 孕(まこと)事務所 株式会社
代表取締役
- ・ 社会保険労務士



大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。在職時に体験した職場のトラブルをきっかけに労働法や人事領域の問題に関心をもち、2000年に社労士資格を取得。2004年に独立起業し、社員数5名のリフォーム業から100名の外資系医療機器メーカーまで、15業態以上の労務管理指導、相談業務を経験する。現在は、人事労務の知見に東洋哲学におけるリーダーシップやコミュニケーション、人間学の視点を取り入れた経営支援を軸とし、人材育成・組織活性の支援、労務に関わる諸課題の解決に取り組んでいる。近年は商工会議所や法人会をはじめ、上場企業、社労士支援組織、公立高校などでセミナー・研修講師も務めている。

【会 場】 武生商工会館 3 階会議室

【定 員】 20 名

【主 催】 武生商工会議所

【FAX】 0778-23-4234

【申込方法】 必要事項をご記入いただき FAX、
または QR コードよりお申込み下さい。



10/2(木) 開催 『令和7年度 年収の壁と労働法改正対策セミナー』 受講申込書

事業所名		T E L	
所 在 地		メールアドレス	
受講者名	(複数ご参加可能)		

※ ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。